

通告しておりました農地行政につきましては、都合により割愛させていただきたいと思  
います。

## (1) 税務行政について

(1回目)

はじめに平成21年度予算における税収のうち、法人市民税についてお伺いします。

市税収入については対前年度比約11億円、率にして2.6%の減となっておりますが、現年度法人市民税に限って言えば対前年度比5億3千707万円の減、率にして13%の大幅な減となっております。

平成20年度予算における法人市民税の対前年度比は約1%の減でありますし、ここ数年これ程までに落ち込んだことがあったでしょうか。

本市に限らず、経済危機の中で全国の多くの自治体において、平成21年度予算における法人市民税は減となっている状況ですが、本市においては具体的にどのような要因で減となったのかをお聞かせください。

秦税務部長

法人市民税の減収についてであります。過去数年間において、平成21年度予算のように、5億円を超え、率にして10%以上法人市民税が減となった例はございません。

また、減収となった要因についてであります。景気の低迷を反映して、保険・金融・不動産などを中心に企業収益が低下し、申告納付税額が減少するものと見込まれることによるものであります。

## (2) 環境行政について

(1問目)

新年度の環境行政のうち、地球温暖化の取り組みについてお伺いします。

地球温暖化は、異常気象をもたらす等人間の生存、暮らしに大きな影響を及ぼしているだけでなく、動物にとっても個体数の減少等の深刻な影響を及ぼしております。

そこで、本市の地球温暖化対策の取り組みに係る平成21年度予算案を見ますと、地球温暖化防止推進事業費として115万2千円を計上しております。

地球温暖化対策の推進に関する法律は、大気中の二酸化炭素やメタン、亜酸化窒素(あさんかちっそ)、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄の6つの温室効果ガスを対象として、その排出抑制を図ることを目的としており、本市においては地球温暖化防止推進事業の中で、この法律に基づく「温室効果ガス排出抑制計画」を策定するとしていますが、この計画の位置づけと内容についてお聞かせ下さい。

玉井環境部長

温暖化対策実行計画につきましては、昨年6月に改正施行された地球温暖化対策推進法に基づき、地域における温室効果ガスの排出削減施策を定めるものであり、太陽光などの自然エネルギーの活用、都市における緑地の保全や緑化の推進など温室効果ガスの排出抑制に関する事項や、市民・事業者による温暖化対策の推進に関する事項などを定めるものであります。現在、国において、計画策定のガイドラインについて今年度内を目途に検討作業が行われており、近々示される予定でありますことから、このガイドラインを踏まえ、地域全体の温室効果ガスの排出削減目標や、具体的な取組内容を示していきたいと考えております。

### (3) 観光行政について

(1回目)

新年度の観光行政についてお伺いします。

旭山動物園人気により本市の観光入込客数は順調に増加してきましたが、今年度上期においては、対前年同期比を下回る結果となりました。その中であって、外国人宿泊延べ数については過去最高を記録しました。

しかし、世界的な不況とそれに伴う円高により日本を訪れる外国人が減っております。それは、本市においても同様であり、史上2番目の人出で賑わった冬まつりですが、外国人宿泊客は大幅に減少しました。

台湾からのチャーター便が2月は去年の44便から8便に大幅に減少し、3月も去年の33便から2便の予定とのことです。

昨年11月に台湾観光プロモーション団の一員として西川市長も参加し、台湾と旭川空港のチャーター便の運行促進と定期便の就航実現に向け航空会社に要望活動を行っておりますが、今は大変厳しい状況になっているのではないのでしょうか。

アジアナ航空便につきましても路線廃止も検討される中で存続が決まりましたが、夏季は減便となりました。

台湾との定期便就航どころではない状況ではと思いますが、国際チャーター便と国際定期便の今後の見通しと対策についてお伺いします。

また、それに伴う今後の外国人観光客数の見通しについてもお伺いします。

外国からの観光客については、従前から台湾、韓国、中国、香港、シンガポール、オーストラリアを中心として誘致活動に取り組むとしております。

観光庁においては韓国の独身女性などにターゲットを絞るとしてはありますが、旭川市において新年度はこれらの地域の中でどこの地域、どのような人に絞ろうとしているか、お考えをお聞かせください。

岡田総合政策部長

国際チャーター便及び国際定期便の今後の見通しと対策についてでございますが、去年の原油高騰や、昨年来の世界的金融不況と急激な円高によって、航空機の運航状況は大変厳しくなっており、航空各社とも国内線・国際線の見直しを進めている現状にあります。

とりわけ国際定期便は、燃油サーチャージ付加による実質的な料金値上がりや、最近では円高による海外旅行客の減により、極めて厳しい状況にあり、アジアナ航空の減便等もこうした状況を反映したものでございます。

また本年2月からは台湾と中国間のチャーター便が急増した結果、機材が不足し、台湾・日本間のチャーター便が激減し、旭川空港も同様の状況にあります。

こうした状況は今後も当面続くと見込まれますことから、現状の国際チャーター便誘致や定期便新規就航等は極めて厳しい見通しでございます。

本市といたしましては、唯一の国際定期便であるアジアナ航空旭川・インチョン線に対する各種支援策や旭川からの旅客増に向けた取組を進め、路線維持に努めてまいりますとともに、多くの観光客が本市を訪れている台湾、香港、シンガポールなど各国に対して、引き続き様々な機会を設けてチャーター便の誘致に努めるなど、地道な取組を積み重ねながら、将来的に新たな国際定期便の就航にもつなげてまいりたいと考えているところでございます。

## 重野経済観光部長

外国人観光客誘致についてのお尋ねであります。

本市の外国人観光客宿泊延数は、この10年間で約6倍に伸びており、今年度の上半期も昨年度比で27%増となっておりますが、世界的な不況と円高により、国内全体でも訪日外国人客数は、8月から減少し始め、11月では昨年度比で約19%の減少となっております。

本市においてもこの影響を受けており、ホテルの宿泊状況を聞き取りしたところでは、10月以降は昨年と比べて明らかに減少しておりますし、これまで著しい伸びを示していたシンガポールについても、過日開催された旅行博覧会での北海道全体の成約件数が約20%減少しております。本市に宿泊する外国人は、本市空港の国際定期便や国際チャーター便の利用者だけではありませんが、これらの状況を踏まえると、今後も厳しい見通しを持たざるを得ないものと考えております。

一方、国内各地の誘致競争は更に激化しており、本市においても限られた財源の中で、新年度も積極的に誘致活動を展開しなければならないと考えておりますが、国や地域によってそれぞれの戦略を構築する必要があり、その意味では唯一の国際定期便である韓国はスキー、ゴルフ客を中心に、市場規模の大きな中国は上海、北京などの富裕層を対象に、シンガポールは双方の動物園提携の実績を活用するほか、単に観光に止まらず、教育旅行や経済交流の視点も合わせながら、効果的な誘致活動に取り組んでまいります。

## (4) 歯科保健事業について

(1 問目)

新年度も引き続き行うとしております歯科保健推進事業にかかわってお伺いします。

2月22日に旭川市内で市民団体が主催する「フッ素洗口は安全か？」という講演会が開催され、参加させていただきました。

あまりフッ素の事が分からなかった私は、フッ素は毒だ！発がん性があると聞いて、とても恐ろしくなりました。家に帰りハミガキ粉を見ると、むし歯の発生と進行を防ぐ2つのフッ素が入ったものであったので、講演会での主張に疑問がわいてきました。

平成16年の第3回定例会において、山城議員が分かりやすくフッ素の事について質問されており、その質問と答弁について再度議事録を読ませていただきました。しかし、フッ素が毒だとか、発がん性があるという事ではありませんでした。

そこで、むし歯予防（フッ素洗口）事業補助を継続実施している保健所に対し、再度確認させていただきたいと思えます。

むし歯がなくなると歯科医の仕事がなくなるのではと心配してしまうのですが、歯科医師の殆どが、そのフッ素洗口や塗布を進めているのはなぜですか？

また、旭川市としては、フッ素洗口の安全性についてはどのように考えているのか？

そして本当に有効なのか？ お答え下さい。

荒田保健所長

旭川歯科医師会への幼児むし歯予防事業費補助金についてであります。

最初に、歯科医師が、フッ素洗口等を実施している理由であります。歯科医師はフッ素洗口の安全性や有効性を専門の立場から理解し、一人でも多くの幼児がむし歯にかからないようにしたいとの社会的使命感から、実施していると考えております。

次に、フッ素洗口の安全性についてであります。平成15年1月に厚生労働省が示したフッ化物洗口ガイドラインにおいて、フッ化物洗口液を誤飲によって全量を飲み込んでしまっても、健康被害を発生することはないとしております。

また、現在使用しているフッ素洗口液は、あらかじめ薬剤師により濃度調整したものであり、安全上問題はないと認識しております。

次に、フッ素洗口の有効性についてであります。むし歯のなりかけの状態である歯の表面に対して、フッ化物イオンが再石灰化を促進する有効な手段であると厚生労働省より示されております。

また、日本歯科医師会がまとめた、平成17年度の12歳児におけるむし歯本数の調査によりますと、先駆的にフッ素洗口を実践している新潟県では、全国平均1.82本に対して、フッ素洗口を実施している学校での平均が0.66本と、むし歯の本数が少なく、非常に高い効果を示しております。

以上のことから、理論的にも統計的にも、フッ素洗口は極めて有効であります。

## (5) アイヌ文化の振興について

(1回目)

教育行政方針におきましては、アイヌ文化にかかわり、博物館における企画展の実施、アイヌ文化伝承活動に対する支援、アイヌ民族音楽会の開催等を掲げ、新年度におきましてもアイヌ文化の理解を深める事業を推進するとしております。

チセの建て替えや、博物館で50万円の予算を計上し企画展を実施するとしておりますが、博物館につきましては日本で初めてのアイヌ文化に主眼を置いたもので、これは日本全国の博物館からも注目を集めております。また、議案第46号の旭川市文化芸術振興条例におきましてもアイヌ文化を尊重していることを伺い知ることができます。

このようにアイヌ文化に対する努力には、敬意を表します。

今後旭川ではイオル構想の策定に向けて、準備が進んでいくものと思います。ただ、イオル構想自体は北海道内で7ヶ所の場所を特定した地域性の濃い計画で、今後の旭川市のアイヌ文化というものを考えたときに、芸術文化に少ない予算の中で計画されている状況にあると思います。

今後の政策を進める上で芸術文化の面はこれによしとしても、北海道におけるアイヌの歴史、文化の研究という面では遅れがあるのではないかと思います。旭川市としては、知里幸恵(ちり ゆきえ)さん、知里真志保(ちり ましほ)さんのゆかりの街でもあるので、より多くの人に歴史の流れの中で人々の多様性、個性というものを研究することが必要だと思ひますし、それらを目指していると思ひますが、そのことがどこに反映されているのかお答えください。

堀社会教育部長

アイヌの歴史、文化の研究についてのご質問ですが、博物館におきましてはこれまでもアイヌの歴史等についての研究を行ってきており、こうした研究を踏まえ、昨年11月、上層階についてアイヌ文化をテーマとした展示にリニューアルしたところでございます。

また、北方民族資料の整理・分類の目的から、「旭川市博物館所蔵品目録」を作成するとともに、上川アイヌ語採集とその調査研究を通して、アイヌ語の辞書編纂を行っており、さらに、日ごろの調査研究の発表の場として毎年アイヌ文化に関する企画展を実施し、教育普及に努めているところですが、今後も博物館が所蔵するアイヌ関係資料等について、さらに調査研究を進めて参りたいと存じます。

また、現在進めている旭川版イオル構想の見直しでは、本市に残されているアイヌ文化の遺跡やアイヌ語地名などの紹介、自然素材を活用したアイヌの伝統文化の再現に努めながら、アイヌの歴史や文化を伝える取り組みについて盛り込む考えでおります。

今後、地域イオルとして指定を受けることにより、アイヌ文化の総合的な保存・伝承活動が展開され、博物館における調査研究活動を充実することによりアイヌの歴史や文化に対する市民の理解の促進が一層図られるものと考えているところであります。

## (6) 水道事業について

(1回目)

平成21年度の水道事業会計予算にかかわってお伺いします。

水道事業の運営は、従来から4年間の財政計画に基づき行っており、現財政計画期間は平成20年度から平成23年度まででありますので、新年度はその2年目に当たります。

近年の本市の水道事業の状況を見ますと、人口が増加する要因もなく、加えて少子高齢化の進行やライフスタイルの変化、長引く不況の影響等により水需要は低迷しております。

中でも長引く景気の低迷は、家庭における節水意識を強め、また、企業の経済活動が停滞することにより家事用以外の水の使用量は抑制されております。

したがいまして、当然給水収益も落ち込んでおりまして、平成21年度の給水収益は財政計画では約53億8千900万円と見込んでおりましたが、平成21年度当初予算では約52億5千700万円となっており、計画額を約1億3千200万円下回っております。

そこでお伺いしますが、現財政計画策定時において給水収益の減少はある程度予想していたとは思いますが、結果としてそれ以上に減少している状況にあって、現財政計画が破綻することはないでしょうか。お聞かせ願います。

山本水道事業管理者

給水収益が減少している中で、現財政計画がどうなるのかとのお質問でございますが、ご指摘のように、昨今の経済状況に伴う節水等により料金収入は計画額を大きく下回り、水道事業を取り巻く環境や財政状況は現財政計画を策定したときよりも、更に厳しい現状にあるものと認識しております。

そうした中で、平成21年度予算につきましては、財政計画を踏まえながら、事務事業の効率化、事業費の抑制などにより経費の縮減や将来の負担の軽減を図ることを基本に、編成に当たったところでございます。

厳しい経済情勢の下、今後も、料金収入の好転は見込めないことから、さらなる経費の節減や事業費の抑制を図るとともに、収入の確保や未収金の回収に努めることで、現財政計画期間におきましては、資金不足の状況が生じることなく、事業経営を行っていただけるものと考えているところでございます。

## (8) 旭山動物園について

(1回目)

昨年の第4回定例会において市民クラブから提案させていただいた「野生動物の保護増殖事業のさらなる推進を求める意見書」を、全会一致で可決して頂き、昨年末に環境省自然環境局野生生物課に行き、課長さんと専門官にお会いをしてシマフクロウの保護増殖事業の現状と対策について聞いて参りました。

また、旭川市議会で可決された意見書に目を通して頂き、いろいろな意見を頂き、その後、環境省の政務官室において、環境大臣政務官の古川禎久(ふるかわよしひさ)衆議院議員にも話をする時間を作って頂き、少し緊張しながらも意見交換をして参りました。帰り際に古川政務官から「安田議員は同い年なのですね。私のほうが少しお兄さんですけど、安田議員、これからも動物たちを守ってあげて下さい」と言われ、あとで調べると古川政務官は同じ1965年8月生まれで、私が11月生まれなので、名刺の裏を見て話したようでした。同じ1965年生まれでも日本の国の環境を守る人と、旭山動物園を守る人では大きな違いがある事を感じて帰ってきました。

そこで質問ですが、このたびの予算にはシマフクロウ舎の建設が計上されておりますが、シマフクロウはどこからくるのか？

また、シマフクロウの移動については最終的には環境省の許可が必要だと思っておりますが、その点如何なものなのか？ お答え下さい

以上で1回目の質問を終わります。

### 小菅旭山動物園長

シマフクロウに関するお尋ねですが、そもそも、旭山動物園は、北海道に見られるフクロウ類10種類をすべて飼育展示することをめざしており、これまでシマフクロウを除く9種類のフクロウを飼育してきております。

シマフクロウは、希少野生動物種として環境省の保護増殖種に指定されており、日本動物園水族館協会の種の保存委員会でも、繁殖のために全国で飼育されていたシマフクロウをすべて釧路市動物園へ移動し、協会として繁殖に取り組んでまいりました。近年、ようやく繁殖個体も増加してきており、危険分散の意味からも他の動物園へ分散飼育しなければならない状況になってまいりました。今後、野生個体群との連携を考えると、やはり道内の動物園が最適地と考えられ、当初から子の計画を推進して来た旭山動物園が、移動の第1候補になるものと考えております。

この事業は、環境省野生生物課も理解を示しており、釧路市動物園から旭山動物園への移動に関しては、特に問題なく許可されるものと考えております。

## 税務行政について

( 2 回目 )

市民税の公的年金からの特別徴収が今年の 1 0 月から実施されます。

昨年から実施されております後期高齢者医療保険料の特別徴収につきましては、実施直後から事前の説明不足もあって苦情・問い合わせが多く寄せられ、又、全国的には誤徴収等の事務処理上のミスも見られました。

そうしたことのないよう、これらの問題点も整理した上で、実施に当たって欲しいと考えております。特に特別徴収の対象者となる方は高齢者でありますので、より分かりやすい説明に努めていただきたいと思えます。

そこでお伺いしますが、新年度における取り組みと課題についてお聞かせください。

収納率の向上のためには滞納整理の強化が重要である一方で、納税者サービスの更なる充実を図っていくことも同じく重要であります。

税務部のホームページを見ることがありますが、かなり充実した内容になっていると思えます。

また、税制改正により市民税からの住宅借入金特別税額控除が昨年度から始まりましたが、昨年申告された方には市役所から案内を出すなどのサービスを行っていることも聞いております。

今後とも市民サービスの向上に努めていただきたいと思えます。

そこでお伺いしますが、電話や窓口における相談体制の充実、納税者の利便性の向上を図っていくために、新年度以降どのような取り組みを行っていくのか、お聞かせください。

### 秦税務部長

公的年金等からの特別徴収に関する取組及び市税等に関する相談体制等についてであります。まず、公的年金等からの市民税の特別徴収を円滑に実施するための取組等についてであります。

これまで北海道においても新聞で、年金の特別徴収制度の P R をしておりますが、本市におきましても市民広報に関連記事を掲載し、昨年 1 2 月には年金の特別徴収制度の概要を記載したチラシを全戸配布するなど、年金受給者の方々の御理解を頂くよう努めて参りました。しかし、議員の御質問にもありましたように、こうした対応だけでは年金受給者の方々に十分御理解いただいているとは考えておりません。そのため本年 6 月中旬に送付する市民税納税通知書の送達前に、市内の住民センター等において説明会を開催することとしているほか、希望する団体に対しては説明に出向くことも予定しております。また、本年 5 月には、先程も申し上げましたが、年金の特別徴収制度の概要を記載したチラシを再度全戸配布すると共に、納税通知書には特別徴収に関する説明文を同封するなど、公的年金等からの特別徴収制度が、混乱なく円滑に導入できるよう、特別徴収の対象となる市民の方々に行政としての説明責任を果たしていくことが重要な課題であると考えているところでございます。

次に、市税等に関する相談体制の充実及び納税者の利便性の向上についてであります。平成 2 2 年度からのコンビニ収納の実施に向けて、費用対効果についての検証を行いつつ、コンビニ収納の導入に向け具体的な検討を行うことといたしております。また、市税等に関する相談体制の充実につきましては、6 月以降、多数の市民が来庁され、相談窓口が混雑することから、来庁者との対応をより円滑に行うため窓口を拡充することとしており、きめ細やかな納税相談に対応できる体制の実現を目指すこととしております。



## 環境行政について

(2問目)

地球温暖化対策についてであります。新たなエネルギーの開発やエコ家電やハイブリッド車といった先進技術を駆使した対策や、温室効果ガスを排出する企業の削減努力を、国が支援するといった国や企業の取り組みは重要であります。そして、市民の日常生活の中で、市民の目線で温暖化を考え、そして行動できるような環境づくりも、また重要だと思えます。

その点において環境部におきましては、エコチャレンジコンテストや環境家計簿など、市民が身近に取り組む事が出来る環境づくりを進めてきたものと思えます。

先ほど申しましたとおり、温暖化は動物にも深刻な影響を及ぼしておりますことから、旭山動物園では、地球温暖化や環境問題について野生動物の立場から問題を提起しており、その対策の必要性について、もぐもぐタイムや夜の動物園などにおいて来園者に訴えて参りました。

旭山動物園には多くの親子連れが訪れ、子供たちは目を輝かせて動物の行動を観察し、その凄さに驚き、強い感銘を受けております。「温暖化が進み、環境が破壊されたら動物たちがかわいそう」そんな子供の感じたままの気持ちを大切にしたいと思います。

家に帰り何が出来るのかを親子で一緒に話し合い、家族で出来る、地球環境にやさしい小さな取り組みを行えるような環境づくりも必要と考えます。

新年度の事業においても、環境教育の充実を図るうえで、例えば旭山動物園と連携するなどして、親子で行動を起こすきっかけづくりにも是非努めていただきたいと思えますが、お考えをお聞かせ願います。

### 玉井環境部長

環境教育の充実についてであります。地球温暖化対策を推進し、低炭素社会を実現するためには、化石燃料に過度に依存しない社会経済システムへの転換など、今後の社会のあり方に関わる課題もあることから、将来を担う子ども達を含めた多くの人に、地球温暖化問題の正しい理解と温室効果ガス削減のための実践を、各家庭の中で話し合っ取り組んでもらうことが重要であると考えております。

また、本市においては、議員がご指摘されるように、旭山動物園が、温暖化や人と動物のかかわりあいなどの問題を親しみやすく、かつ、わかりやすく伝える機能を発揮しておりますので、私どもといたしましても、これらと連携しながら、楽しく学習できる機会の提供や、子ども向けの読本などに工夫を重ね、旭川の子どもは、生き物と地球環境との関係や、人の接し方などについて、しっかり学んでいるといわれるような取組につなげていきたいと考えております。

## 観光行政について

(2回目)

新年度の新規事業として「外国人観光客おもてなし事業」を実施します。

予算額は100万円で、10万円を上限としての助成ですので、最低でも10件の飲食店等に助成が可能です。そこでお伺いしますが、この助成のニーズの把握についてお聞かせください。

これまで旭川市では、動物園や科学館での外国語版の案内図や道路標識の外国語表記、観光サービス業の従事者を対象としたホスピタリティの向上事業など、外国人観光客の受入体制の整備に努めてきております。単に旭山動物園の人気に頼るだけでなく、このような取り組みを継続してきたからこそ、これまで外国人観光客が増加してきたものと思います。今回は世界的な不況、円高の影響を受けておりますが、これからも温かく迎える体制づくりに努めていけば、又、戻ってきていただけると私は思います。

今後の外国人観光客の受け入れ体制のあり方についてお聞かせください。

### 重野経済観光部長

外国人観光客のおもてなし事業についてのお尋ねであります。

市内のホテルには年間4万泊以上も外国人が宿泊しており、また宿泊しないながらも本市を訪れる外国人観光客も数多くいることを考えますと、少しでも安心して市内観光をしたり、食事やショッピングができるような環境を整えることが必要でありますことから、それらに関連する民間事業者が主体的に行おうとする外国語対応について、行政がその費用の一部を助成し支援しようとするものであります。

すでに新聞報道などで本事業を知り、飲食店関係などから観光課や観光協会に問い合わせや、申し込みをしたい旨の話があるなど、そのニーズは十分にあると考えておりますが、新年度予算が確定しましたら、改めて関係機関や事業者に周知するとともに、合わせてニーズ調査を実施する考えであります。

これまでも、パンフレット、歓迎板、案内板、道路標識などの外国語表記や、ホームページ、DVDの外国語版、観光情報センターでの外国語対応など、様々な取り組みを進めてまいりましたが、今後は外国人が直接利用するホテル、観光スポット、飲食などの施設や店舗の事業者が、その受入のために改善、改良することが重要であり、ホスピタリティの向上やユニバーサルデザイン導入を促進するための新融資制度「おもてなし環境整備資金」を活用するなど、「外国人観光客おもてなし事業」と合わせて、民間の積極的な取り組みに行政も支援していく考えであります。

このように、官民一体となって受入体制を強化し、外国人観光客が安心して、快適に滞在できる環境を整えてまいります。

## 歯科保健事業について

(2問目)

旭川市では37の幼稚園や保育所でフッ素洗口が行われております。

私は小さい頃はむし歯で泣かされた方で、歯医者に行くなら死んだほうがましと言うほど嫌いでしたが、親や祖母に無理やり連れて行かれておりました。フッ素塗布やフッ素洗口によってむし歯を防ぐ事が出来るのなら、その時に行っていればよかったものと後悔しております。

現在、旭川市の子どもむし歯の数は減少しており、道内ではむし歯の本数が一番少なくなっていると聞いておりますが、全国的に見ますと満足が出来るような状況ではありません。

北海道教育委員会の学校保健調査報告書のむし歯に関する調査結果についてどのような見解をお持ちでしょうか？

また、このような経済状況の中で、治療費がかさむ、親が忙しいなどという事から、子供を歯医者に連れて行けない家庭もあると聞いており、フッ素洗口というのは有効な手段だと思いますが、いかがお考えでしょうか。フッ素洗口の対象は4歳から14歳まで継続的に効果を発揮すると聞いておりますが、それはなぜなのか、合わせてお答え願いたいと思います。

荒田保健所長

フッ素洗口についてであります。

北海道教育委員会の学校保健調査報告書によりますと、むし歯の罹患率については、年々低下してきていますが、小学校については、全国の罹患率

63.79%に対して、北海道は73.35%、中学校については、全国の罹患率56.00%に対して、北海道は68.02%となっております。したがって、北海道は全国と比較してむし歯が多い地域であることから、フッ素洗口によりむし歯予防を推進するとともに、現在、幼児期のみ実施しているフッ素洗口の対象者の拡大が必要であると考えております。

次に、子供のむし歯予防についてであります。歯磨きによるむし歯予防には限界があり、フッ素洗口によるむし歯予防は重要であります。フッ化物ガイドラインにおいて、4歳から14歳までの期間に実施することがむし歯予防に最も大きな効果をもたらすことが示されています。

その理由として、歯が生えてからの数年間が最もむし歯になりやすく、その時期に積極的な予防策を講じる必要があることから、厚生労働省は、この年齢層の子供に行うことを勧めていると理解しております。

## アイヌ文化の振興について

( 2 回目 )

4 月には新聞報道によるとウタリ協会が再編されて、アイヌ協会に名前が変更されると聞いておりますが、今後のイオル構想の実現に向けて関係団体の総意を進めることが必要だと考えますが、どのように認識しているのか、お答えください。

堀社会教育部長

イオル構想の実現に向けては、本市の地域イオルを具体的に展開する組織の設置が必要となりますが、この事業はアイヌの人々の伝統的な生活空間の再生を目的としておりますので、組織化にあたっては、アイヌの人々の自主性や意向が十分に反映されるよう関係団体が連携・協力して、アイヌの人々の総意として展開することが必要であると認識しているところでございます。

## 水道事業について

( 2 回目 )

水道事業収益のほとんどは給水収益ですから、収益を上げるためには水需要がこれ以上増加しない、逆に減少を続けるといった状況であるとするならば、水道料金を改定することが考えられます。

給水区域内人口に対する普及率は昨年9月末時点で93.6%となっており、施設整備はほぼ終了しましたが、それに要した企業債の償還や施設の更新・維持管理費に今後も多額な資金を要することになります。

先ほどのご答弁にありましたように、収入の確保や経費節減について企業努力を継続していますことは承知しておりますし、評価したいと思います。

しかし、長引く景気の低迷により、給水収益が財政計画以上に減少し、新年度以降も増加する要因が見当たらない中で、企業努力のみで健全経営を維持できるのか心配されます。

そこでお伺いしますが、現財政計画の期間中も含めて、今後料金改定をせず事業運営を行っていいのか、お答え願います。

山本水道事業管理者

水道料金改定についての質問でございます。

ご承知のとおり平成20～23年度を期間とする現財政計画は現行料金を基に策定したところですが、平成21年度が財政計画の二年目であることや、また、今後も、効率的な事業の運営に努めますことから、現状では、先ほど答弁しましたように資金不足の状況にはならないと思われますので、現財政計画期間中は料金改定をせず、事業の運営をして行けるものと考えているところでございます。

また、次期財政計画におきましては、これまで以上に企業努力を行うことにより、できる限り市民の負担増は避けたいと思っておりますが、今後の財政状況等を総合的に勘案した上で判断することになるものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

## 旭山動物園について

( 2 回目 )

小菅園長は、名誉園長として旭山動物園に残るようですが、私個人の考えとしては、せめて1年くらいはゆっくりとして、絵本作家のあべ弘土さんやフォトグラファーの今津秀邦さんなどと、アフリカのサバンナや南米のアマゾンなどで、写真ではなく動物たちが生きている場所をその目で見てきてもらいたいと思っておりましたが、いまの動物園の現状を考えるとそれも難しい事なのかなと思っております。小菅園長は何かの委員会の時に旭山動物園の完成度は40パーセント程度と発言しておりましたが、今回園長を退職するにあたり、今後の動物園をどのようにして行ったら良いと思っておられるのか？お聞かせ下さい。

### 小菅旭山動物園長

私が係長になった時、10人の係みんなで作った手作りの施設が、北海道産動物コーナーでした。先ほどのフクロウ類の展示はここで始まったのです。

その後、市民の皆様のご支援により、さまざまな施設を手がけさせていただきました。改めて感謝申し上げます。そして、退職を迎える今年度、オオカミの森とエゾシカの森を整備させていただきました。思いは巡るといふか、地元の動物たちをいかにして魅力的に紹介するか、いかにして身の回りの野生動物を大切にするか、実はこれが世界中の野生動物を絶滅から守り、地球環境の多様性を守っていく事に繋がるのだということを今、改めて思い起こしております。

今後とも、旭山動物園は、命の輝きを伝え、世界の野生動物の素晴らしさや、彼らの現状を伝え続けていくべきだと思います。そして、人と地元の動物たちとの関わりを多くの市民の皆さんと共に考え、彼らを守るための活動を共に続けることが、実は巡り巡って世界中の野生動物を絶滅から救い、地球環境を守っていくことに繋がっているんだということを世界中に広めるような動物園を目指して行ってほしいと考えております。

( 3 回目 )

フッ素洗口が、子ども達をむし歯という苦痛から解放する最大の方法であると理解しました。そうであれば、小中学校でも実施する必要があると思いますので、北海道議会平成21年第1回定例会、今行っている議会に提出された「北海道歯・口腔の健康づくり・8020推進条例」フッ化物洗口に関する件の請願の動向や、私自身もしっかりと調査を進めて、今度は教育委員会を中心に、別の機会に質問させて頂きたいと思います。

質問にご答弁頂いた荒田保健所長と岡田総合政策部長は別として、今回は偶然にも、秦税務部長、玉井環境部長、重野経済観光部長、堀社会教育部長、割愛してしまいましたが吉永農業委員会事務局長、山本水道事業管理者、次の中村議員の質問が終われば、寂しいかもしれませんが、本会議で答弁する事はもうありません。本当に長い間旭川市のためにご尽力頂いた事を心から感謝申し上げます。

そして小菅旭山動物園長、世界一受けたい授業や徹子の部屋、映画初日の舞台挨拶では萬田久子さんの隣にいてニコニコ顔でワイドショーに出ていたり、明後日12日には「旭山動物園の挑戦09 小菅園長からの卒業メッセージ」という特番が組まれたりと、旭川市の一職員というよりは、芸能人になってしまったのではないかと感じてしまうくらいになってしまい、気軽に話しかけることも出来なくなってしまうりましたが、もう少しの間、動物たちのため、動物園のために頑張ってください。